

第1回北斗市地域公共交通会議における協議概要

<協議事項1> 会長の互選について

磯部正博委員(北斗市社会福祉協議会副会長・北斗市常盤)を会長に選任しました。

<協議事項2> 副会長の互選について

萬年清文委員(大野地区町内会ブロック協議会長・北斗市本町)を副会長に選任しました。

<協議事項3> 地域公共交通会議について

- ・地域公共交通会議の設置目的、運用指針及び運行主体の選定方針について、事務局より説明し、地域公共交通会議の運営指針及び運行主体の選定方針について決定した。
- ・なお、委員からの質疑及び事務局の応答については、次のとおり。

(委員) 運行の態様について、定時・定路線になった理由は何か。

(事務局) 市民の動きを時間帯ごとに予測・設定した中で、市民の多様な活動あるいは通学の需要を勘案し、定路線で運行するのがより良い方法であると考えます。

(委員) 運行時刻の設定について、どのくらい利用者の把握ができていますか。

(事務局) 登校時、各種会議・行事、下校時などの利用に対応できるように時刻を設定しました。通学の利用見込については、現在上磯地区から大野地区へ通学する生徒が20名前後おり、そのうち10名程度がバスを利用すると考えます。冬場はもっと需要が増えると思われる。

(委員) 利用促進策について、考えはあるか。

(事務局) くまなく周知するよう努めます。また、市の会議や行事なども循環バスの利用可能な時間帯で開催していくなども必要と考えます。学校や企業などにも利用に関するPRを行いたい。

(委員) 業者評価や選定の場合にまだすべて公開しては、参入意向を示す業者の立場や委員の発言等に制約がでてくるのではないかと懸念しています。

(事務局) 協議の内容によっては、差し障りのあるものもあると思われるので、事前にこれについての取り決めを諮っていきたく思います。

<協議事項4> 市内循環バス路線の運行計画について

- ・循環バスを走らせる目的、運行区間及び運行経路の設定、停留所の設置基準、運行回数、運行時間、運行を廃止する場合の基準設定、運行主体の選定方針について、事務局より説明。
- ・また、協議事項4においては、第1回会議では内容説明及び質疑等を行い、第2回会議において決定していただきたい旨を説明し、了承された。
- ・なお、委員からの質疑及び事務局の応答については、次のとおり。

(委員) 上磯中学校校舎前まで乗り入れしてはいかがか。

(事務局) 今回はひとつの意見として伺っておき、次回以降の会議で協議したい。

(委員) 大野橋の工事完成はいつか。

(事務局) 平成19年度内に完成の予定と伺っている。

(委員) 学生の利用に際し、定期券を発行するのか。

(事務局) 定期的な利用者に対しては利便性の面で必要と考えているが、今回は1回あたりの運賃を例示するにとどめた。

(委員) 乗り継ぎの関係で、既存バス路線の時間帯に合わせて時刻を設定した方が、利用者が増えるのではないか。

(事務局) 可能な限り合わせていきたい。

(委員) 収支見込について、運賃を200円とした場合、1日当り286人で1便当り16人で収支均衡が図れると説明されたが、200円は最高値であり、現実などころでは平均単価が下がり、もっと利用者が増えなければ採算がとれないと思うがどうか。

(事務局) 資料では例示的に算出したものを載せたので、実際には委員さんご指摘のとおり。

(委員) 未就学児の定義によっても料金に違いが出てくると思われる。利用の促進に関しては、運賃や運行経路について慎重に審議していかなければならない。

(委員) バス経路について、住民の声を聞く場の設定を考えているか。

(事務局) 経路の設定については、旧両町地区を短時間で結ぶこと、2つの高等学校に対する通学手段の確保という2点を踏まえ検討したものである。
いずれかの時期に説明会を開き、住民の意見等を伺いたい。

(委員) 来年度入学予定者の保護者などへの周知についてはどのようにすすめるのか。
運行前に知らせてもよいか。

(事務局) 会議内容については公開としているので、検討内容などについては保護者などへお知らせして構わない。

(委員) 利用者が何を望んでいるか、利用者の意見等を聴きながら、十分に吟味するべきではないか。

(委員) 次回の会議において検討していただくことについて、

1. この交通会議として示す基本的な考え方や経緯の枠組みをし、その枠からはずれないようにバス事業者から柔軟な発想をもった計画を提出していただくこと。
2. 時間帯については利用者としての観点から検討していただくこと。
3. 運賃については事業者に対する補助金との関わりや乗降客の見通しを勘案して運賃体系の検討をするとともに、未就学児童の定義など運賃体系の妥当性を検討していただくこと。
4. 学校休業時にバス運行を一部運休してよいかどうかの検討を行うこと。